

都道府県・政令指定都市名	川崎市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	市民・子ども局人権・男女共同参画室
担 当 職 員 数	3 人 (専任 3 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議
設置年月日・根拠	平成 11 年 4 月 1 日 根拠: 川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議設置要綱
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	川崎市男女平等推進審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 2 月 19 日
構 成 員	13 人 (女性 6 人、男性 7 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 21 年 4 月 ~ 26 年 3 月		
名 称	川崎市男女平等推進行動計画「かわさき☆かがやきプラン」(第2期)		
改定・見直しの予定時期	平成 26 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	男女平等かわさき条例
	公 布 日	平成 13 年 6 月 29 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
制定等について検討中(あれば、具体的に)		
特に検討していない		

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成21年6月1日
---------	---	-----------	---	-----------	---	---------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	25 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	川崎市審議会等委員への女性の参加促進要綱					
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく付属機関、地方自治法第174条の規定に基づく専門委員、要綱等に基づき設置された協議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 214 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 200 )		
	延総委員等数 ( 3,100 )		延女性委員等数 ( 895 )	女性比率 ( 28.9 )		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 95 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 92 )		
	延総委員等数 ( 1,611 )		延女性委員等数 ( 476 )	女性比率 ( 29.5 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 ( 17 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 16 )		
	延総委員等数 ( 578 )		延女性委員等数 ( 172 )	女性比率 ( 29.8 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 5 )		
	延総委員等数 ( 54 )		延女性委員等数 ( 10 )	女性比率 ( 18.5 )		
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ( 公表 ・ 非公表 ) ・ 無 ○ ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( )				

(\*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況

Table with columns for management positions (management total, female management, female ratio, department head course, deputy director course, section head course) and rows for headquarters, branches, and total.

(2)女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

Table showing adoption status by grade (upper, middle, lower) and total, including counts and female ratios.

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- List of measures for female employment, including target setting and implementation status, with checkboxes for implementation.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table for the establishment of a comprehensive facility for gender equality, including name, location, management, and main activities.

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

## (1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 民間団体の組織化((2)へ)</li> <li><input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催</li> <li><input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供</li> <li><input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付</li> <li><input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託</li> <li><input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催</li> <li>7. チャレンジ支援ネットワーク</li> <li>8. その他 (主な事項:</li> </ul> |
|---|

## →(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等:	加盟団体数	
	無		会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有			
	無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 定例会議(情報交換会等)の開催</li> <li>2. 機関誌の発行</li> <li>3. 広報啓発パンフレット作成</li> <li>4. その他 内容:</li> </ul>			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 担当者連絡会議の開催</li> <li>2. 市町村職員研修会の開催</li> <li>3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催</li> <li>4. 関係情報の収集提供</li> <li>5. 審議会等女性登用の働きかけ</li> <li>6. 補助金等の交付 名 称 :<br/>交付先 :</li> <li>7. その他 内容 :</li> </ul> |
|--|

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施</li> <li><input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ</li> <li><input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣</li> </ul> |
|---|

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施</li> <li>2. 研修受講職員の男女比を配慮</li> <li>3. その他 内容:</li> </ul> |
|--|

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	117,062	153,285	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0201 %	0.0251 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	19,623	25,000	

## 14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 川崎市男女平等推進審議会	男女平等推進行動計画策定、男女平等の推進に関する重要事項の調査審議	13人	年9回
・ 川崎市男女共同参画センター運営委員会	センターの円滑な運営に関する重要事項について調査審議	10人	年4回
・ かわさき男女共同参画ネットワーク会議	市、市民、事業者が連携・協働し、意見・情報交換を行う	42人	年1回
2. 広報啓発			
・ 男女平等教育参考資料発行	市内小学3年生へ男女平等に関する冊子を配布	13,000冊	年1回
・ 啓発物定期発行	情報誌「すくらむ21通信」	3,500/回	年3回
・ 男女平等かわさきフォーラム実施	講演会	300人	12月ごろ
・ パープルリボンプロジェクト	個人間の暴力の防止と撲滅を目指す運動		11月～12月
3. 講座			
・ すくらむ21人材育成事業	インターンシップ(大学生、社会人向)など	30人	通年
・ 男女共同参画推進セミナー	時事セミナー、子育て支援セミナー、男性のためのセミナーなど	400人	通年
・ 女性チャレンジ支援	再就職入門セミナー、起業支援事業、パソコン講座など	500人	通年
・ すくらむ塾	政策方針決定過程に参画する人材育成講座	150人	9月～2月
・ 市民講師事業	市民のスキルや能力を生かした市民向け講座(公募)	300人	年10回
・ 協働事業	市民団体などの特性や専門分野を生かした講座(公募)	400人	年10回
4. 相談事業			
・ 女性のための総合相談	電話相談、面接相談、法律相談	約3,000件	
・ 相談関連セミナー(講座)の開催	総合相談に寄せられる内容に基づく講座の実施	100人	年3回
・ 自助グループ支援	施設利用や活動団体の紹介・周知などの支援	5団体登録	通年
・ グループ相談の実施	DV被害者支援を目的としたグループサポート型プログラム		通年
・ 相談員対象講座の実施	相談事業に関わる相談員のスキルアップなどを目的とした講座		年2回
5. 情報収集・提供			
・ メールマガジン配信	パソコン向け、携帯電話向け、FAX配信の3種	約300件	毎月1回
・ すくらむ21「インフォメーション」発行	当月と翌月に実施する講座やイベントの案内告知		350部/月
・ ホームページ定期更新	<a href="http://www.scrum21.or.jp">http://www.scrum21.or.jp</a>		通年
・ すくらむ21スタッフブログ更新	<a href="http://scrum21.seesaa.net/">http://scrum21.seesaa.net/</a>		通年
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・ すくらむ21まつり開催	市民、市民団体、企業等がイベントを行い、交流を深める	3,500人	2月
・ 子育てほっとサロン	親子の交流、地域の子育て情報の交換の場	700人	毎月第1・3木曜日
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ キラボプロジェクト	訪問ヒアリング、事業所への出前研修・講師派遣		通年(随時)
・ 企業向け研修事業	社内啓発冊子等の作成、社内研修の請負		通年(随時)
・ 出前講座	市内の事業所や組合のニーズに応じたコンテンツで講座を実施		通年(随時)
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・ 「かわさきの男女共同参画データブック」改訂版づくりに向けた調査	「かわさきの男女共同参画データブック」改訂版のための調査		年内に発行予定
・ 男女共同参画協働事業(研究)	市民活動グループの研究活動支援		年度内発行予定
・ シェルター入居者実態調査	市内シェルター運営団体の入居者実態調査		年度末完成予定
11. その他			
・ DV被害者支援キャンペーン	支援物資の募集、DV防止月間期間の市民向け周知・啓発		11月
・ アサーショントレーニングセミナー	有効なコミュニケーションのための自己表現法の学習	30人	1回/年
・ 子育て支援セミナー	親子でスキンタッチ、ママのための骨盤体操	500人	10回/年
・ 一時保育の実施	講座の一時保育付での開催		通年

政令指定都市名

川崎市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在

○

平成22年5月1日現在

その他:平成21年6月1日現在

○

2

1及び3

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成22年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	64	3	4.7	
	2 民生委員推薦会	14	4	28.6	
	3 国民健康保険運営協議会	23	6	26.1	
	4 地方社会福祉審議会	27	6	22.2	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	19	6	31.6	
	7 公害健康被害認定審査会	15	2	13.3	
×	8 損害評価会				
	9 地方港湾審議会	26	2	7.7	
	10 土地区画整理審議会	10	0	0.0	
	11 建築審査会	7	4	57.1	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	234	119	50.9	
	14 精神医療審査会	10	2	20.0	
	15 市町村国民保護協議会	53	3	5.7	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	16	2	12.5	
	18 市町村都市計画審議会	20	2	10.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	26	5	19.2	
	合 計	578	172	29.8	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	25	2	8.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7	
	合 計	54	10	18.5	

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
16	15	571	169	29.6